

たいせつに みずはみんなの たからもの

2024年10月発行

# あしよろの上下水道

大萱地、螺湾、芽登小学校4年生が上下水道施設の見学に訪れました。

令和6年9月9日、11日、12日にゲストティーチャーとして「世界の水循環とあしよろの水道水」、「使い終わった水はどのように処理されている？」について、それぞれ大萱地、螺湾、芽登小学校において出前講座を実施しました。

また、9月17日には常盤浄水場と下水終末処理場で3校合同の施設見学を行いました。

常盤浄水場では、水道水が出来る過程を見学し、水道水とミネラルウォーターとの利き水に挑戦するなど楽しみながら学習しました。

足寄下水終末処理場では、下水道の正しい使い方や、汚れた水をどのように処理して河川へ放流するのかを学習し、処理に用いられる設備の見学や微生物の観察を行いました。

今後も本町の上下水道事業をより多くの方に身近に感じていただき、理解していただけるよう取り組みを行っていきます。施設見学や出前講座を希望される方は建設課上下水道室までご連絡ください。



出前講座



常盤浄水場見学



下水終末処理場前

お問い合わせ

足寄町役場 建設課 上下水道室 TEL0156-28-3868

# あしよろの上下水道

メーター器取替工事にご協力ください

お客様が使用されているメーター器が正確に計量できるよう、計量法により有効期間が8年と定められています。

そのため、メーター器(私設メーター器を除く)の有効期限が満了となるまでに、町が計画的に取り替えていきます。

メーター器の取替作業は、町で契約した請負業者が行います。

**お客様にメーター器取替費用を請求することはありません。**

- 取替作業時にお客様が立会する必要はありません。
- メーターボックス・受信機の周辺には物を置かないでください。
- メーター器取替完了後、水の使い始めに空気や濁った水が出る場合があります。しばらく出していただくと通常の状態に戻ります。



足寄町建設課上下水道室 令和6年度検満メーター器取替工事(後期)一覧

・取替対象は、平成36年10月～平成37年5月検満のメーター器となります。

| 工事名                   | 施工場所                                                                                          | 施工期間         | 請負業者       |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|------------|
| 上水道事業用メーター器取替工事(その6)  | 米町1丁目～2丁目                                                                                     | 8月30日～11月29日 | 有限会社 むとう   |
| 上水道事業用メーター器取替工事(その7)  | 旭町1丁目～4丁目、郊南1丁目、西町2丁目、西町5丁目、西町8丁目<br>南6条2丁目、南6条4丁目～5丁目、南7条1丁目～3丁目                             | 8月30日～11月29日 | 有限会社 白沢文栄堂 |
| 上水道事業用メーター器取替工事(その8)  | 南7条3丁目～4丁目                                                                                    | 8月30日～11月29日 | 株式会社 マルヨ産業 |
| 上水道事業用メーター器取替工事(その9)  | 南1条1丁目、南1条4丁目、南2条4丁目、南3条4丁目～5丁目、<br>北1条1丁目～2丁目、北1条4丁目、北2条2丁目～4丁目、<br>北3条1丁目～2丁目、北4条1丁目、北5条1丁目 | 8月30日～11月29日 | 有限会社 コミヤマ  |
| 簡易水道事業用メーター器取替工事(その3) | 螺湾本町、芽登本町、上利別本町、大誉地本町                                                                         | 8月30日～11月29日 | 株式会社 マルヨ産業 |

お問い合わせ

足寄町役場 建設課 上下水道室 TEL0156-28-3868